

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2391400096		
法人名	有限会社サン		
事業所名	グループホーム虹色		
所在地	愛知県名古屋市長区桶狭間3-106		
自己評価作成日	平成27年2月23日	評価結果市町村受理日	平成27年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigvosyoCd=2391400096-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市長区三本松町13番19号		
訪問調査日	平成27年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム虹色は、母体組織が病院なので、介護における医療面でのケアが充実していると考えています。特に精神疾患を併せ持つ認知症の方への対応が充実しています。人工透析をされている方にも、隣接する協力医療機関である「おけはざまクリニック」で透析を受けていただけますし、日常の検診や定期受診も受けていただけます。また職員の教育にも力を入れており、認知症、拘束、虐待の講習や勉強会を独自に開催したり、セミナーや研修にも参加できる環境を積極的に作っています。隣接する関連施設と連携し、ボランティアによる演奏会や色々な催し物を共催し楽しんでます。又、緊急時の対応も協力し合える体制にあり、訓練等も合同で行っており、高年齢特有の疾患や介護に関する市民講座を開催し、地域の皆様に多数の参加を頂いており、今後も地域に密着したサービスの提供を実施していきたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの理念は、ホーム名から考えた言葉でつくられており、利用者の「ロングライフ」を楽しむことができる支援を目指した内容となっている。当ホームは、法人の関連ホームと併設して開設されているが、当ホームが関連のホームと異なっている点として、当ホームが1ユニットのホームであることである。利用者が9名定員であるため、職員が利用者一人ひとりに接する機会が多つくられている。職員間で行っているカンファレンス等には、一人ひとりの支援を考えた話し合いが行われており、その方の意向に合わせた支援が行われており、日常的に理念の実践につなげている。なお、ホームの新たな取り組みとしては、ホーム内にスプリンクラーの設置が行われたことがあげられる。ホームが併設の建物の2階にあり、1階のデイサービスは夜間に職員がいなくなるため、大きな変更点でもある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	朝礼でスタッフ全員で理念(事務所掲示)を唱え、自己の介護のあり方を確認して仕事に就いている。	理念はホームの開設時につくられており、ホーム名の言葉から理念を考えている。毎日の朝礼の際には理念の唱和を行っており、職員への理念の浸透と実践に取り組んでいる。また、ホーム内への掲示も行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	散歩、買い物の途中など近隣の人と会った時は、あいさつや会話を交わし、交流を深めている。	近隣の公園で行われている行内や地域の公民館で行われている敬老会にホームからも参加しており、地域の方との交流につなげている。また、中学生の職場体験の受け入れや関連事業所とも連携した市民講座の取り組みも行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	定期的に市民講座を開き、認知症の勉強会に地域住民の参加がある。又、介護相談会も開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回開催して、活動内容の報告や勉強会を行っている。またそこで出た意見をサービスの向上に活かしている。	会議は、関連事業所との合同で開催され、ホームからも行事等の写真を回覧しながら、出席者にホームへの理解を深めてもらっている。また、会議に複数の地域の方の参加が得られており、情報交換にもつながっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	事務局側が積極的に連絡をとり、市の介護保険課を訪れ、会議の内容を報告している。	市の担当部署との情報交換等は、主に運営法人の事務局を中心に行われているが、講習会等の際には、ホームからも参加するよう取り組んでいる。また、地域包括支援センターとの情報交換等も行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	利用者様の人権を守る事をケアの基本とし、身体拘束をしない支援について話し合っている。	2階にあるホーム入り口には施錠を行っておらず、職員が利用者の様子もみながら、1階のデイサービスやホームの外に出る等の対応が行われている。また、身体拘束を行わない方針を法人でも取り組んでおり、合同の研修会も行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修会に参加し、勉強したり、スタッフ間でも、お互いに注意し合ったり、アンケートをとったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度を昨年まで活用された利用者様があり、学ぶ機会があった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に充分時間をとり不安や疑問がないよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族の意見、要望を聞けるよう、玄関に意見箱が置いてある。	ホームの行事の際には、家族にも参加を呼びかけ交流に取り組んでいる。1階の玄関に意見箱を設置している他、毎週水曜日を「ケアマネの日」として、家族との情報交換等が行われている。また、毎月のホーム便りの発行が行われている。	家族との交流会の機会を関連のホームとも連携して行う等、家族とのコミュニケーションの機会が増えるように、ホームの継続した取り組みに期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日常的には、管理者に相談し、管理者会議で話し合われている。月に1回の全体会議にも反映している。	ホームの職員会議が月1回行われており、管理者は現場からの意見を把握し、法人が毎週実施している管理者会議の場にも伝えられている。また、朝礼の時間を利用したミーティングの時間をつくっており、職員間の共有と意見の反映につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員の個々の能力を把握し、法人内での職場の異動や、実績に応じた賞与査定をしており、向上心をもって働ける環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員はスキルアップ研修等に参加している機会があり、合同会議でも勉強会がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	研修会などで同業者と意見、情報交換を行っている。また関連施設の職員とも情報交換をし、より良い介護の提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	導入段階では、管理者、ケアマネが時間をかけ傾聴し、不安に思っている事を探り、その人に合ったサービスを計画している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	本人を交えての話し合いと家族だけとの話し合いの機会を設け、要望などを伺っている。また、家族シートを活用し時間をかけて記入して頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人と家族の話をよく聞き、様子観察し、情報を読み取り、今必要としているサービスを見極め、段階的に支援できるよう取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	クッキングやおやつ作り、掃除など一緒に行い、共に生活する関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	運動会やクリスマス会等の行事にご家族に参加して頂いている。面会に来れないご家族には便りにて報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	お盆やお正月などに自宅で過ごしたり、馴染みの散髪屋やお墓参りに行き、関係が途切れないよう支援に努めている。	入居前からの友人、知人との面会等、利用者の馴染みの関係の方との交流を継続している方もいる。また、家族との外出の機会もつくられており、喫茶や食事をはじめ、家族の協力も得ながら親族の法事に出かけている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	日常のレクリエーション以外でも関連施設の行事に参加して交流を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約が終了しても、ご家族より相談事があれば、親切に対応するよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	言葉で表現できる人には傾聴し、言葉では上手く出来ない人には、常日頃から行動、反応に気を配り理解するよう努めている。	担当制も活用しながら利用者の把握に取り組んでおり、毎月の個別の便りの作成を通じた意向等の把握に取り組んでいる。毎月実施しているカンファレンスの他にも、毎日の申し送りの時間にミーティングも行っており、日常的に職員間の共有につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	個人因子に目を向け、情報はスタッフで共有するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	利用者様が1日をどう過ごしたら安心、安楽に出来るか把握し、1日の生活リズムを壊さないよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	個々の担当スタッフが出勤日に意見交換し出来ない事より出来る事に目を向け、計画を立てている。また状態に応じ、計画変更をしている。	介護計画は、基本6か月で見直しており、計画内容に合わせた個別の記録を残すように記号を活用したり、特記事項をホワイトボードも利用して職員間の共有につなげている。また、モニタリングを3か月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日勤帯、夜勤帯での気づきなどを記録し、必要事項は連絡ノートに記入している。モニタリング、サービス担当者会議などで評価し、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	利用者様の訴えや要望を大切に、安心して頂けるよう、臨機応変に柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	理美容出張や移動図書、歌、踊りなどのボランティアが来ている。小学校の運動会や文化祭などにも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ホームの協力医療機関以外のかかりつけ医に家族と受診に行かれる場合にも、病院、家族、職員との連携を密にして、適切な支援に努めている。	現状、全員の利用者がホーム協力医をかかりつけ医としており、職員による受診支援が行われている。協力医療機関には整形外科もあるため、幅広い対応が可能である。また、医療面での専用のノートをつくっており、受診時等の情報提供等につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	状態の変化や異常など、その都度職場内の看護師に連絡し、適切な対応が迅速に出来ている。また、訪問看護も利用し、日常の健康管理等のアドバイスも受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者、ケアマネが見舞い等で面会に行き、情報を得ている。家族、病院との連絡を密に取り、早期退院に努めている。また、その情報を職員間で共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてのことを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に「重度化した場合の対応方針」の同意書を頂いている。家族、本人の意向を聞き、看取り検討委員会を立ち上げ、同じ方針の下、支援に取り組んでいきたい。	現状は、ホームでの看取り支援は行われていないが、運営法人では、関連の医療機関の対応と合わせて、看取り支援に向けた体制づくり等の検討を重ねている。家族とは段階に応じた話し合いを行いながら、医療機関への入院等が行われている。	現状、関連の医療機関とも今後に向けた体制づくり等の検討が行われているが、利用者のより良い支援につなげることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	応急手当やAEDの使用方法は、全体会議で訓練を行っている。緊急時の対応マニュアルは、事務室に提示し、職員全員が対応出来るよう、常に意識している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的に避難訓練をしている。また夜間想定訓練では、関連施設とともに連携した避難の方法を訓練している。	ホーム単独の訓練と法人の関連の訓練を実施しており、夜間想定訓練や通報装置の確認も行われている。ホーム内にスプリンクラーが設置され、より安全面で配慮が行われている。また、水、食料等の備蓄品の確保も行われている。	ホームは関連のホームとは異なり、夜間は1名体制であるため、非常災害時の関連のホームとの連携について、継続した取り組み等に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者様を主体にした支援を提供するよう努めている。個々に合わせた言葉かけをしている。	職員の利用者への対応については、利用者がホームで穏やかな生活ができるような対応を行うように伝えられ、職員間での話し合いも行われている。また、職員の接遇面に関しては、法人でも合同の研修会の実施が行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	意思表示できる方にはよく傾聴し、自己決定またアドバイスさせて頂いている。希望の表出が困難な方には、表情などで汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	本人に希望を聞き、体調、状態等を考慮し、常にその人のペースで生活できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	2ヶ月に一度の理美容を楽しみにされており、ご本人の要望も聞いてもらっている。今日は何を着ようか相談されることもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	生活歴やADLなどに合わせてのお手伝いを一緒に行っている。盛り付け、色合い、食器などに注意し工夫をしている。	おかず類は、食材業者からの取り寄せであるが、週1回程度、配食ではなく、ホームでメニュー作りから調理までを行う日を設けており、利用者も出来ることに参加している。また、おやつ作りの楽しみや食事の際には、職員も同席して食事を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	摂取量は、食事量と水分量を記録し、職員全員が把握に努めている。カロリー制限食、一口食、水分にトロミをつける等、個々の状態に対応し、提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケア施行し、異常があった方は注意深く観察し、申し送ったり記録に残している。週1回訪問歯科に来て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表に記入し、個々の排泄パターンを把握し、様子を見ながら時間を決め、トイレ誘導している。自立を促し、出来る限り、トイレの排泄に取り組んでいる。	業務管理日誌にチェックを行いながら、申し送りと合わせて職員間で排泄に関する情報を共有し、日中はトイレでの排泄ができるように取り組んでいる。また、医療面での連携も深めながら、下剤等の調整を行い、適切な排泄につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防に、体操等の運動と適切な水分補給に心がけている。また排泄表で3日以上排便がない場合はお薬で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	入浴順はローテーションを取り入れ、不公平にならないようにしている。体調や希望により柔軟に対応している。	利用者は週3回は入浴できるように、2つのグループに分けて実施しており、夕方の時間に入浴している。過去には夜間の時間にも対応したこともある。また、重度の方には職員複数での介助を行ったり、入浴剤の使用や季節の柚子湯や菖蒲湯も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中は適度な運動で夜間スムーズに入眠出来るよう心がけている。又安心して休めるよう、室温、明るさなど調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個々の薬剤情報をファイルにとじ、常に確認できる状態にある。変更があった場合、申し送り及び受診ノートで職員全員が理解している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	一人ひとりの能力に応じて配膳、体操や食事の号令等、役割を持って生活できるよう支援している。メニュー書きやコーヒー豆挽きなど楽しんで頂けるよう取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	季節に合った外出を行事に取り組み、ご家族も誘い参加して頂いている。近くの公園に散歩に出かけたりしている。	利用者の意向等にも合わせながら外出支援が行われており、ホーム1階から出た場所にある花壇の手入れや近くの公園への散歩も行われている。また、外出行事も行っており、季節に合わせた花見や紅葉、県外への公園等への外出も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自己管理できる利用者様には、自由に買い物したり、支払いが出来る環境づくりをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	必要に応じ、事務所の電話で家族等とお話しが出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	壁の装飾には、季節感を取り入れ、皆さんで製作した作品を飾っている。音楽も皆さんが好まれる曲を流している。	ホームが2階に開設されているため、採光に優れた環境であり、ソファーに座って日向ぼっこができる環境である。また、壁には季節に合わせた花の切り絵等が飾られたり、ベランダにプランターがあり、利用者と植物を育てている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビング、ダイニングで各々自由に過ごして頂けるようにしている。また玄関前にもイスを置き、座って頂けるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	好みの家具やなじみの寝具を使っていたり、居心地よく過ごせる工夫がされている。	居室内には、利用者や家族の意向等にも合わせた居室づくりが行われており、家具類の他にも円形のちゃぶ台を持ち込んでいる方もおり、個性的な居室もある。また、仏壇や趣味の習字道具等の持ち込みも行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレの場所を誘導する貼り紙や使用中の看板、居室のプレートには、お好みの写真を貼り、混乱を防ぐ工夫をしている。		